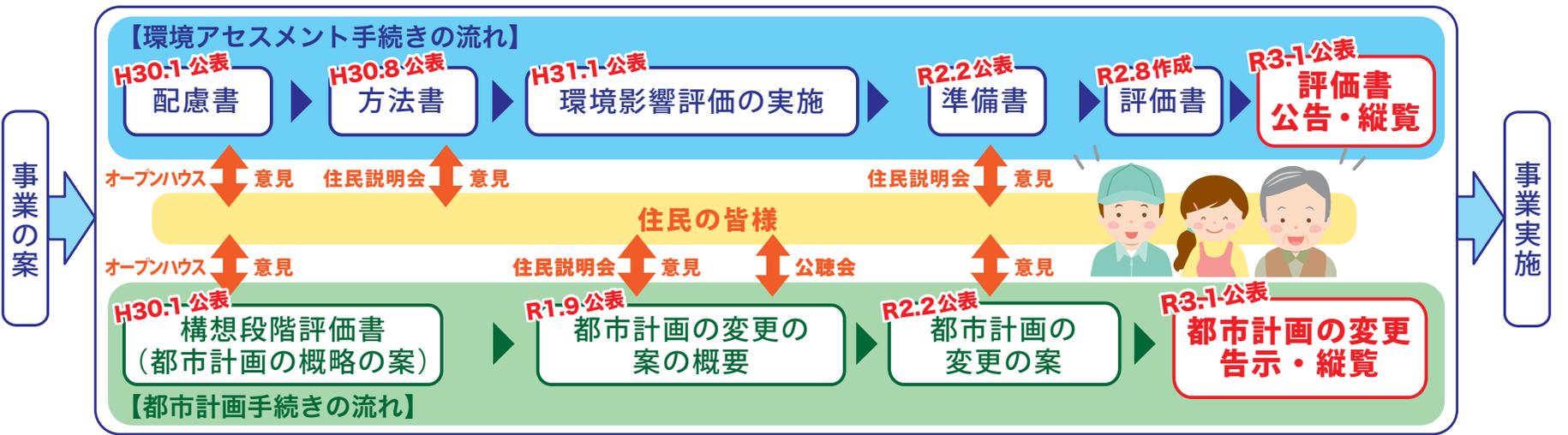
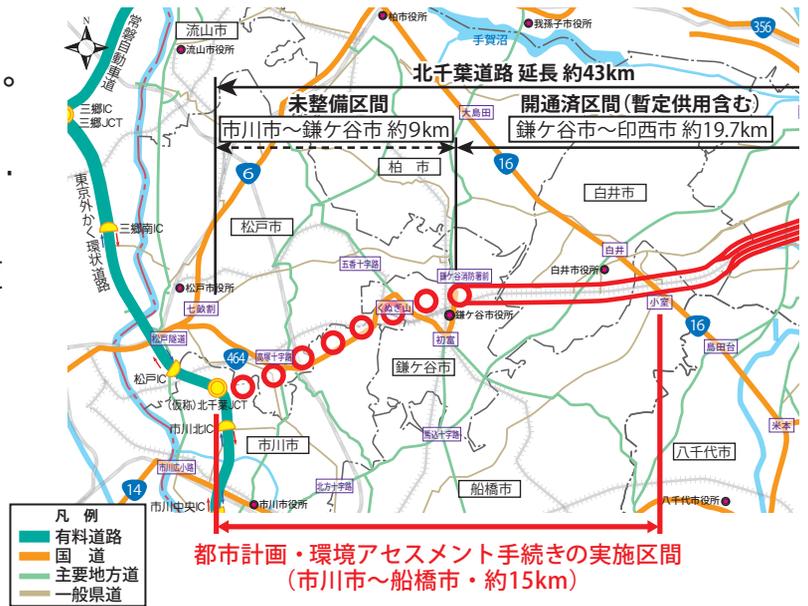


北千葉道路の市川市から船橋市間の都市計画を変更しました。 「環境影響評価書」・「都市計画変更図書」を縦覧します。

都市計画の変更、評価書・都市計画変更図書の縦覧について

- 平成30年1月から、千葉県※1において、北千葉道路の市川市から船橋市間の都市計画及び環境アセスメントの手続きを進めてきました。
- このたび、令和3年1月12日(火)に北千葉道路の市川市から船橋市間に係る都市計画道路を変更したので、「都市計画変更図書」を県庁・市役所で縦覧します。
- また、「環境影響評価書(評価書)」※2を作成したので、「都市計画変更図書」と併せて、令和3年1月12日(火)から2月15日(月)まで、県庁・市役所で縦覧します。(土・日・祝日は除く)

※1: 都市計画手続きと併せて、環境アセスメント手続きを行うため、環境影響評価法の規定により、都市計画決定権者である千葉県が手続きを実施。
 ※2: 準備書(環境調査の結果や、環境への影響について予測及び評価を行い、環境保全対策の検討の結果を示し、環境の保全に関する考え方を取りまとめた図書)に対する意見を踏まえ、必要に応じて、内容を修正し、最終的に環境影響評価の結果を示した図書。



※住民のほかに関係市長、知事、国土交通大臣等の意見を聴取しました。
 ※事業実施は、都市計画及び環境アセスメント手続きとは別に新規事業採択時評価等の必要な手続きを経る必要があります。
 ※手続きの流れは事業の規模により異なる場合があります。

●縦覧場所

	都市計画変更図書	評価書	縦覧時間
千葉県	県土整備部 都市整備局 都市計画課		8:30～17:15
市川市	道路交通部 交通計画課	環境部 循環型社会推進課	8:45～17:15
松戸市	街づくり部 都市計画課		8:30～17:00
鎌ヶ谷市	都市建設部 道路河川整備課		8:30～17:00
白井市	都市建設部 都市計画課	市民環境経済部 環境課	8:30～17:15
船橋市	建設局 都市計画部 都市計画課	環境部 環境政策課・ 建設局 都市計画部 都市計画課	9:00～17:00
柏市	都市部 都市計画課・環境部 環境政策課		8:30～17:15
印西市	都市建設部 都市計画課		8:30～17:15
八千代市	都市整備部 都市計画課		8:30～17:15

※「評価書」は、各縦覧場所で縦覧できる図書は同じです。また、県都市計画課ホームページでも終日縦覧可能です。
 ※「都市計画変更図書」は、各縦覧場所により縦覧できる図書が異なりますので、詳しくは、県都市計画課ホームページをご覧ください。また、縦覧期間後も、各市において関係する都市計画区域の都市計画変更図書をご覧いただくことができます。(印西市、八千代市は縦覧期間のみ)